

栃木県の指定廃棄物処理施設の候補地について

関口 鉄夫

① 立地について

- i 地形図から候補地が崩壊地形であることが分かる。
- ii 予定地を流れる沢の底には固い基盤岩が露出している。
- iii 少なくとも3か所に右岸の崩壊地形から流れる浅い地下水がある（電気伝導率による調査）。
- iv 地下水が多く事故時の対策が困難。
福島第一原発は地下水汚染に対応できていない。
- v 本件候補地は「事故」が下流で「災害」になってしまう立地。
- vi 大気汚染についての検証がない。
除染廃棄物の焼却は「第二の原発事故」。

② 焼却物と処理施設の処理能力について

- i 処理物が予測よりずっと少ない可能性がある。
 - ・ 除染物の過大な見積もり
 - ・ 有機性廃棄物の生分解の進行による減少。
- ii 埋立地の容積が過大。
 - ・ 廃棄物の比重を乗ずると体積は半分以下。
 - ・ トンではなく立方メートルで。
- iii たった1年で十数億円の施設を壊す。
 - ・ データを見る限り既存施設の能力がきわめて高い。
 - ・ 環境省はこれらの炉で他の廃棄物と混焼することを推奨していた。

③ 焼却

- i 現在の焼却対象物の放射性核種の組成は、
セシウム 134、ストロンチウム 89 など半減期が2年前後の放射性核種は2割程度になっている。半減期が30年のセシウム 137、ストロンチウム 90が灰の主体となる。
- ii 焼却によって百万ベクレルを超える灰はザラ。
- iii 放出される放射性物質は呼吸器から摂取され内部被ばくを引き起こす。

④ 集塵装置について

- i 廃棄物処理技術は事故を重ね改良されてきているが、完全ではない。
 - ・ 遮水工 遮水シート（ゴムから樹脂へ）→1枚から2枚に、そして5層構造に→漏水検知システムの設置→ベントナイト混合層の設置（緩衝帯）
 - ・ サイクロン、電気集塵機からバグフィルターへ。サイクロン+バグフィルター→ダブルのバグフィルターへ。
 - ・ 繊維の材質の進化。
- ii 微細な粒子、ガス化した物質の捕捉のために活性炭や消石灰の噴霧。それでも完全ではない。
- iii フィルターの目詰まりは必然。破れや脱落が絶えない。
- iv 適切な管理がされていない場合も少なくない。

⑤ モニタリング

- i 放射線によるモニタリングだけではなく放出される放射性物質の核種分析も必要。
- ii モニタリングポイントが決定的に不足。
巨大な施設なので数十の観測点が必要。
- iii モニタリング機器の感度が低い。
10分平均のデータであるためにプルームの動きを正確に把握できない。
- iv データの開示方法を考える必要がある。
データの検証は住民が推薦する専門家の構成する委員会で行う。

⑥ 埋立施設について

- i コンクリートだからと言って何十年も持つわけではない。
 - ・ セメントや骨材の材質、構造の適否。
 - ・ 地震動に対する耐力。地盤の安定性（沈下）。自重と強度。
 - ・ 塩素や水、植物根による劣化。
 - ・ 土石流、地滑りなどの自然災害。
- ii 自然の粘土（ベントナイトもゼオライトも同じ）と掘り起こした粘土の透水性は全く違う。

iii 半永久的な施設の監視体制が必要。

- ・ 山奥では放置されるだけ。

⑦ 施設の立地条件（資料参照）

⑧ 安全の確保について

i 施設の情報やデータの透明性の確保。

ii 施設の構造、維持管理、データについて、住民と住民が推薦する専門家によって構成される委員会での検証が必要。

（有識者と言われてその気になるように委員による、御用委員会は不要）

iii 事故時の対応策がまるですさん（事例検討と想像力の欠如）。

汚染した廃棄物は集中処理すべきであるが、最終処分地を決定できない場合、自治体で管理することも検討すべき。

環境省の立地選定（コンサルタントへの丸投げ）は科学的とはいいがたい（地形図すら読めない）。小さな自治体の中山間の国有地を選び、寄ってたかって押し付けようとしているにすぎない。

いうまでもなく、国有地は環境省や農水省の「所有物」ではない。

除染、除染廃棄物の処理、スコーピングの手法を徹底的に検証しなおすべきである。